

(参考)

1. 福岡空港滑走路増設事業の概要

- ・福岡空港は、西日本地域における流通・金融・商業の中心地である福岡市の中心部から約7kmの福岡市東南部に位置しており、西日本の中核的な拠点空港として、また、アジアへのゲートウェイとして重要な役割を担っており、地下鉄・都市高速等のアクセスが整備された極めて利便性の高い空港である。
- ・福岡空港の年間旅客数は1,929万人（平成25年度）、年間発着回数は16.7万回（平成25年度、回転翼機を除く）となっており、滑走路1本の空港としては、国内で最も利用されている。しかしながら、その運用は、航空機の混雑や遅延が常態化しつつあり、既にピーク時には増便が困難な状況である。
- ・このため、本事業は、将来の需要に適切に対応するとともに、将来にわたり国内外航空ネットワークにおける拠点性を発揮しうよう、福岡空港において滑走路を増設するものである。

2. 福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価手続の主な経緯

平成27年7月17日 事業者（九州地方整備局長、大阪航空局長）から国土交通大臣に対し評価書を送付

7月23日 国土交通大臣から環境大臣に対し評価書を送付

9月4日 環境大臣から国土交通大臣に評価書に対する意見を送付

3. 今後のスケジュール

- ・九州地方整備局、大阪航空局は、国土交通大臣の意見を踏まえ評価書の補正を行い、補正後の評価書を関係都道府県知事及び市町村長へ送付するとともに、公告、縦覧する。これにより環境影響評価の手続は終了する。